

平成23年度 秋田県及び県内各郡市中体連主催の体育大会
写真事業者の選手撮影許可要項

秋田県中学校体育連盟
県内各郡市中体連

1 目的

平成23年度秋田県及び県内各郡市中体連主催の体育大会の写真撮影については以下の理由により各連盟に協賛している写真事業者に限って撮影を許可するものとする。

- (1) 「個人情報・肖像権」保護の立場から、大会主催者として身元の確かな写真事業者（事業実績、撮影方法、販売方法等）を選択し、写真撮影を許可する必要がある。
- (2) 大会会場で当日撮影許可を取ろうとする事業者と大会運営する本部で混乱が生じている。
- (3) いかかわしい写真（盗撮）を撮るものを無くす。

2 対象

- (1) 写真販売を行う事業者
- (2) 卒業アルバムは除く 但し、下記手続きの内3（4）を必ず行うこと。
- (3) 保護者は除く 但し、撮影方法等は抽選会で確認し各学校へ連絡周知する。

3 写真撮影事業の手順

- (1) 写真販売を行う事業者については、当該競技主催中学校体連事務局へ大会2週間前までに協賛申請を提出する。（4参照）
- (2) 申請書を受けた中体連事務局は撮影許可を出す事業者と大会事務局に対して撮影許可証を1週間前までにFAXで送る。
- (3) 写真事業者は大会前に大会事務局と連絡を取り、会場での撮影方法等の打合せを行う。
- (4) 写真事業者は大会当日、大会本部に出向き撮影に関しての最終打合せを行う。写真販売事業者は撮影許可証を提示する。
- (5) 写真事業者は撮影証を受け取り着用して事業に従事する。
- (6) 写真事業者は事業終了後の連絡、販売方法等について大会事務局と確認をとる。

4 申請書類

- (1) 申請書 秋田県中学校体育連盟から受け取る。
- (2) 添付書類 会社概要 個人情報保護方針 撮影計画（方法・人員等） 販売方法

【写真事業者の義務】

1. 利用目的の特定
2. 安全管理に関する措置
3. 従業員・委託先の管理監督
4. 第三者への提供制限
5. 本人からの開示要求への対応
6. 苦情処理

5 大会協賛

- (1) 大会協賛は大会の目的を理解し、大会運営への協力を実行することをいう。
- (2) 大会協賛金額は、1口10,000円で1口以上とする。

【県大会について】

- ・ 県中体連事務局に持参するか、下記口座に振り込む

秋田県中学校体育連盟 振込口座 秋田銀行 本店 (店番 111) 口座番号 236808 秋田県中学校体育連盟 会長 藤澤 秀男
--

【郡市大会について】

- ・ 郡市中体連事務局に持参するか、郡市中体連事務局の口座に振り込む。
- ※ 県内各郡市中体連の連絡先・口座については各事務局にお問い合わせください。
(郡市中体連の連絡先については、秋田県中学校体育連盟HPをご覧ください)